

令和8年度新しい琵琶湖文化館フォーラム実施業務 委託仕様書

1. 業務の名称

令和8年度新しい琵琶湖文化館フォーラム実施業務

2. 業務の背景と目的

滋賀県では令和9年（2027年）12月に新しい琵琶湖文化館の開館を目指しており、滋賀県の文化財や新しい琵琶湖文化館について、理解や関心を深める機会として令和3年度より「県民フォーラム」を実施している。昨年度からは、県外を含めた幅広い参加を期待して、「新しい琵琶湖文化館フォーラム」として実施している。

開館1年前に開催する本フォーラムは、「近江の文化財で“つなぐ”“ひらく”未来の滋賀」をテーマとし、新しい琵琶湖文化館の役割について来場者に周知し、広く県内外の方への機運醸成に繋げることを目的として実施する。多くの方に本フォーラムに参加していただくため、著名人に登壇していただき、あわせて事前広報を十分に行うこととする。

3. 契約期間

契約締結の日 から 令和9年3月31日 まで

4. 実施場所

大津市民会館 大ホール（滋賀県大津市島の関14-1）

5. 実施日程

令和8年12月26日（土）

会場準備開始：9:00～

参加者受付開始：12:00～

県民フォーラム実施：13:00～14:45

会場後片付け：15:15～15:45 ※16:00 完全撤収

6. 登壇予定者

- ・ 滋賀県知事（予定）
- ・ 佐藤健司大津市長
- ・ 津田徹英滋賀県顧問（新文化館開設準備担当）

・新しい琵琶湖文化館の開館を待ち望む著名人（下記「8. 委託内容（2）特別ゲスト・司会者・手話通訳者の手配」のとおり）

7. プログラム案

①滋賀県知事（予定）講演「新しい琵琶湖文化館について」

②佐藤健司大津市長講演「琵琶湖文化館への期待や連携について」

③登壇者によるシンポジウム「近江の文化財で“つなぐ”“ひらく”未来の滋賀」

上記は現時点での暫定的なものであり、受託者決定後の詳細協議を経て、最終的なプログラムを確定する。

8. 委託内容

（1）会場の手配・設営

・フォーラム開催にかかるステージ、その他必要な資機材の設営に係る設計図面等を作成する。

・会場のステージ（音響・照明、プロジェクター、スクリーン、および下記（4）記載のオンライン配信用機材等を含む）、その他必要な資機材等の手配および設営、ステージ転換等を行う。また、終了後は、速やかに撤収する。

・付帯設備の使用、会場への持ち込み等、会場管理者と調整を行う。

・県が予約した実施日程において、使用料（大ホール、土日休、午前 31,620 円、午後 41,740 円）のほか、必要な付帯設備等使用料を支払う。経費は見積書に含めること。

・演台上装花、ステージ用横断幕等を設置する。

（2）特別ゲスト・司会者・手話通訳者の手配

・本フォーラムの目的である「新しい琵琶湖文化館の役割周知」「広く県内外への機運醸成」を達成するため、新しい琵琶湖文化館の開館を心待ちにしている著名人を特別ゲストとしてむかえ、フォーラムへの参加者増と機運醸成を図る。

・特別ゲストの提案および手配を行う。特別ゲストとの連絡調整および謝金・交通費等諸経費の支払いは受託者が行うものとし、見積書に当該経費を必ず含めること。なお、特別ゲストへの謝金の上限は 1,000,000 円とする。

・司会者の手配と琵琶湖文化館に係る事前学習を行う。

・手話通訳者 2 名を手配する。

・特別ゲスト・司会者・手話通訳者への謝金・交通費等諸経費の支払いについては、源泉徴収の手続きも行うこと。

(3) フォーラムの広報

- ・本フォーラムの目的である「新しい琵琶湖文化館の役割周知」「広く県内外への機運醸成」を達成するため、効果的な広報戦略を企画・実施する。

- ・事前告知用のチラシ・ポスター等を作成する。判型および枚数は、県が配布する下記を含むものとし、受託者の提案により判型および枚数を増やす。

 チラシ：A4、両面印刷、県内博物館・図書館等施設を中心に配布（10,000部）

 ポスター：A3、片面印刷、近隣4学区の各自治会に配布（300部）

 ポスター：B2、片面印刷、県内博物館・図書館等施設を中心に配布（150部）

- ・広く広報するため、新聞広告、テレビまたはラジオCM、交通広告、インターネット広告のうち、いずれか2種類以上の広告を行うものとし、見積書に当該経費を必ず含めること。

- ・「広報おおつ」12月1日号の最終ページ（裏表紙）に2枠分の広告を掲載することとし、掲載料200,000円を大津市に納入する。すでに県が申込しているが、申込多数の場合は抽選になるため、落選の場合は200,000円相当の他の広告を提案すること。要領については下記の大津市HPを参照すること。

<https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/001/1003/g/kohootsu/40603.html>

- ・広報に必要なデザイン費を見積書に含めること。

(4) オンライン配信

- ・県外を含む多くの方に参加してもらうため、会場と個人をオンラインでつなぐ配信をする。zoomまたはYouTube等で配信する。

- ・通信用ルータの機器準備および配信作業を行う。配信に必要な十分な通信速度を確保すること。

- ・配信のための機器準備および配信作業を行う。舞台全体を映す広角カメラ（1台以上）、登壇者のうち発言している者を映すズーム機能のついたカメラ（1台以上）、これら2台以上のカメラを切り替えるスイッチャー、登壇者用の発話する音声を拾うマイク、およびその他必要な周辺機器を準備し、配信作業に必要なカメラマン、スイッチャー操作者、オペレーター等を配置する。

- ・司会者、登壇者のほか、開会挨拶等がある場合は適宜、対応する。

(5) フォーラム記録映像の作成

- ・フォーラムの映像記録を作成し、必要なテロップ作成、画像挿入、ナレーション等の編集制作を行う。フォーラム終了後、編集したものを県の確認を経た上で、MP4ファイルで納品する。なお、編集制作した動画はYouTube等で公開するので、肖像権、著作

権、商標権等に留意すること。

- ・万が一、ゲスト登壇者の動画公開が不可である場合は、提案時に申し出ること。

(6) 記録写真撮影

- ・一眼レフカメラを用い、記録写真を100枚以上撮影する。

(7) フォーラム運営

- ・フォーラムはオンライン配信での聴講を含めて事前申込制とし、参加者の受付事務を行う。事前申込用のフォームの設定は県と事前に相談し、参加者の個人情報を含む情報を県に提供する。
- ・スタッフ等の運営マニュアルおよび進行台本等を作成する。また、運営時の指揮系統を明確にし、運営マニュアル等とともに県に提出する。
- ・県に必要な助言や提案を行う。
- ・当日のプログラムおよび聴講者に配布するレジュメ資料を作成する。なお、オンライン配信での聴講者に対し、同じ資料を提供できるようにすること。
- ・登壇者および出演者の飲料等の手配を行う。

(8) その他

- ・対面も含め、県と適時綿密な打ち合わせができる体制をとる。また関係機関と必要な連携を行い、関係者と連絡調整を行うこと。

9. 成果物の納品

- ・オンライン配信業務による録画映像データ、記録写真撮影業務による写真データは、琵琶湖文化館（滋賀県大津市打出浜地先）に納品する。

10. その他

- ・実施に必要な準備は、県と調整のうえで実施する。
- ・業務の遂行にあたり、業務責任者を定め、連絡調整者を1名以上配置する。なお、業務責任者については、本業務を遂行するために必要とされる業務経験を有し、本業務の終了まで主たる担当者として業務を行える者に限る。